

十日町市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

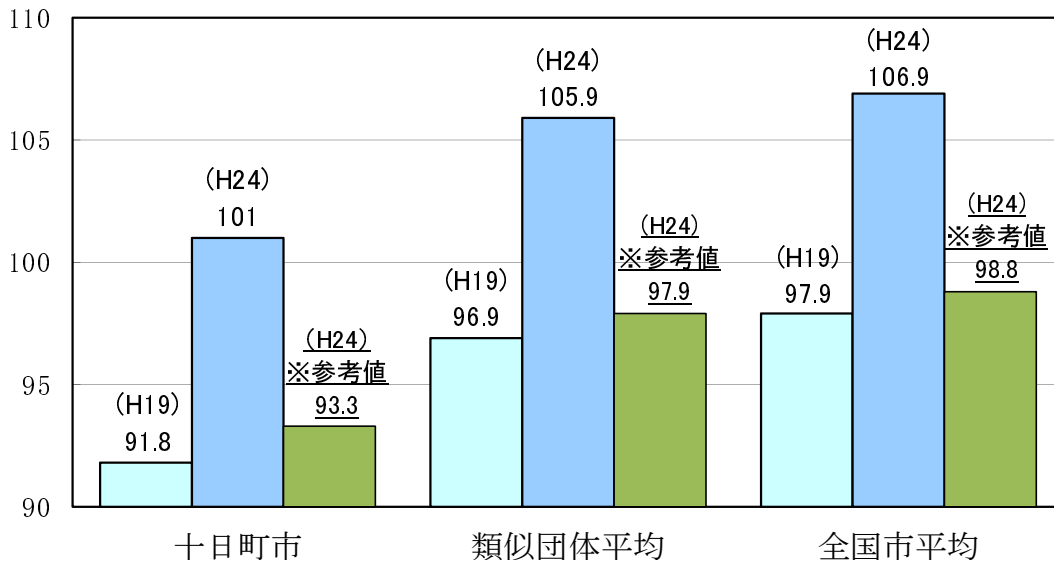
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 58,941	千円 39,244,177	千円 1,063,121	千円 5,114,898	% 13.0	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	人 526	千円 1,878,061	千円 334,622	千円 637,352	千円 2,850,035	千円 5,418	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十日町市	43.2 歳	313,800 円	360,519 円	348,663 円
新潟県	42.8 歳	336,185 円	408,743 円	364,225 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十日町市	50.3 歳	293,900 円	325,264 円	328,557 円
うち 管理員	48.2 歳	285,500 円	316,753 円	325,302 円
うち自動車運転手	53.0 歳	303,800 円	349,575 円	341,577 円
うち学校給食員	47.5 歳	292,000 円	299,425 円	309,060 円
新潟県	49.6 歳	353,328 円	395,512 円	378,462 円
国	49.7 歳	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円
類似団体	49.0 歳	314,792 円	350,255 円	335,630 円
民間事業者平均	— 歳	— 円	— 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国については、「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給料改定特例法による措置がない場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		十日町市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	167,100 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	135,900 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況 (24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,857 円	303,040 円	335,300 円
	高 校 卒	202,700 円	247,675 円	288,086 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	227,700 (14年) 円	252,200 (21年) 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 経験年数区分に該当する職員が3人未満の場合は()の経験年数の職員の平均額を比較しました。

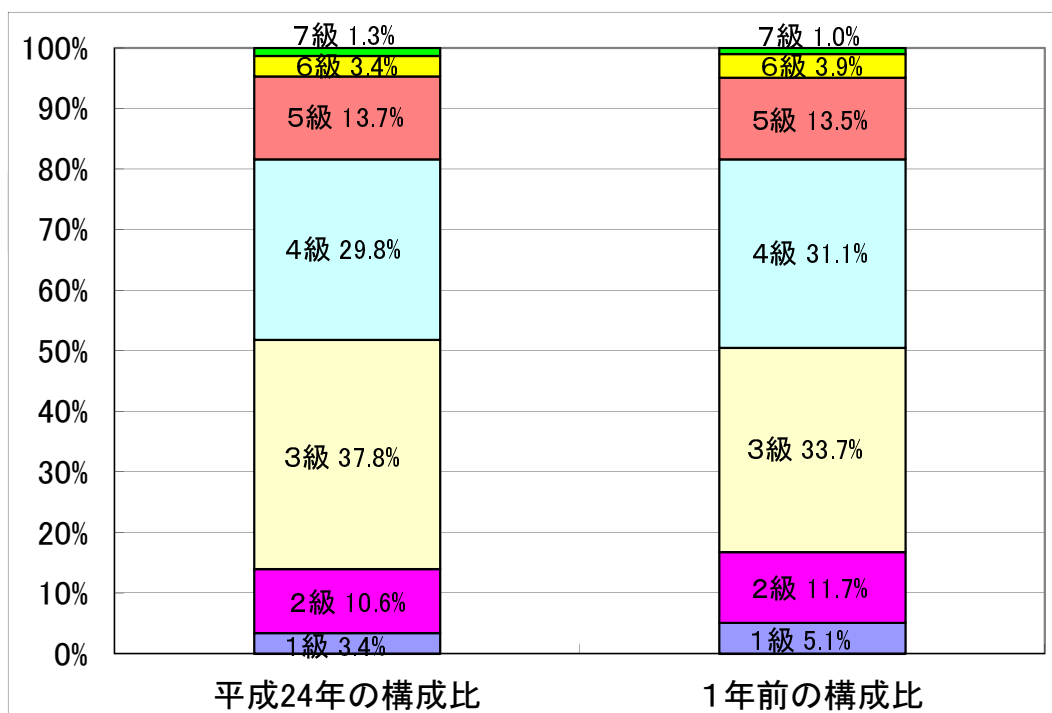
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	5人	1.3%
6級	部長・支所長・課長・局長	13人	3.4%
5級	課長・局長・室長・参事・課長補佐・副参事	53人	13.7%
4級	課長補佐・副参事・係長・主査 主査技師	115人	29.8%
3級	係長・主査・主査技師・主任 主任技師	146人	37.8%
2級	主事・技師	41人	10.6%
1級	主事・技師	13人	3.4%

(注) 1 十日町市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日と7月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により5段階評価を行い、その評価結果に基づき昇給区分（0号～8号）を決定。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十日町市	新潟県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,269 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,497 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日と7月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により5段階評価を行い、その評価結果に基づき成績率（56/100～88/100）を決定。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

十日町市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%) (自己都合) (勸奨・定年)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%)		
23年度1人当たり平均支給額	23,452千円	24,014千円			

(3) 地域手当 支給実績なし

(24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		440	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		4,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)		18.3	%
手当の種類 (手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
徴収手当	徴収担当職員	納期内に納入しない税の出張徴収に従事した場合に支給	300円/日
滞納処分手当	徴収担当職員	税の滞納処分に従事した場合に支給	300円/日
用地交渉手当	用地交渉担当職員	用地の取得など所有者等との交渉に従事した場合に支給	300円/日
行旅死病人取扱手当	福祉担当職員	行旅病人・死亡人の救護又は死体処置に従事した場合に支給	1,000円～3,000円/回
保健手当	保健師	保健指導、保健相談、看護処置等に従事した場合に支給	300円/日
防疫等作業手当	保健師	感染症防疫作業に従事した場合に支給	300円/日
動物死体処理手当	環境業務課職員	動物の死体処理に従事した場合に支給	1,000円/回
雪害作業手当	雪害作業にあたる職員	除雪作業、水上がり対策、雪崩対策に従事した場合に支給	400円～600円/日
放射線取扱作業手当	診療所職員	放射線を照射する作業の補助に従事した場合に支給	350円/日
特地診療手当	診療所医師	松之山診療所の医師が診療業務に従事した場合に支給	143万円/月
休日診療手当	診療所医師	診療所の医師が休日に診療業務に従事した場合に支給	45,000円/日
介護認定審査会手当	診療所医師	診療所の医師が介護認定審査会に出席した場合に支給	10,000円～12,000円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	165,747 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	327 千円
支給実績 (22年度決算)	183,565 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	335 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 各6,500円	同じ		68,520千円	238,746円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の額に応じて 最高27,000円	同じ		16,418千円	315,731円
通勤手当	電車・バス利用者(交通機関利用者) 負担している運賃の額に応じて 1ヶ月あたり 最高55,000円 自動車等利用者(交通用具利用者) 片道の距離に応じて 最低(2km以上5km未満) 2,000円 最高(60km以上) 24,500円	同じ		23,246千円	62,658円
管理職手当	支給額：定額 主要課長 52,600円 準主要課長 44,000円 その他課長、支所課長 30,200円 参事・保育園長 25,000円	同じ		28,106千円	346,988円
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 最高 月額17,800円 (11月から3月まで支給) ※支給額の減額改定に伴い経過措置あり。	同じ		33,071千円	63,598円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (ただし、5時間未満の場合 2,100円)	同じ		0千円	0円

※給与条例の改正により自宅に係る住居手当は平成21年12月から廃止となりました。

※管理職手当は、平成22年1月1日から平成25年12月31日までの間、10%減額しています。

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	749,900 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 447,500 円	
	副市町村長	584,100 円	816,000 円/ 497,000 円	
報 酬	議 長	392,000 円	698,000 円/ 335,000 円	
	副 議 長	316,000 円	620,000 円/ 275,000 円	
	議 員	300,000 円	560,000 円/ 255,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(23度支給割合)	6月期	1.425月分
	副市町村長		12月期	1.475月分
			計	2.90月分
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)	6月期	1.575月分
	副 議 長		12月期	1.575月分
	議 員		計	3.15月分
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.44	17,597,184円	任期満了時
	備 考	給料月額×在職月数×0.26	7,753,824円	任期満了時

- (注) 1 給料月額は、市長は10%、副市長は6%の特例減額後の月額です。
- (注) 2 議長は年額141,120円、副議長は年額113,760円、議員は年額108,000円を期末手当から特例減額しています。
- (注) 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
- (注) 4 退職手当条例の改正により市長の現任期にかかる退職手当の額は給料月額×在職月数×0.35となりました。

7 職員数の状況

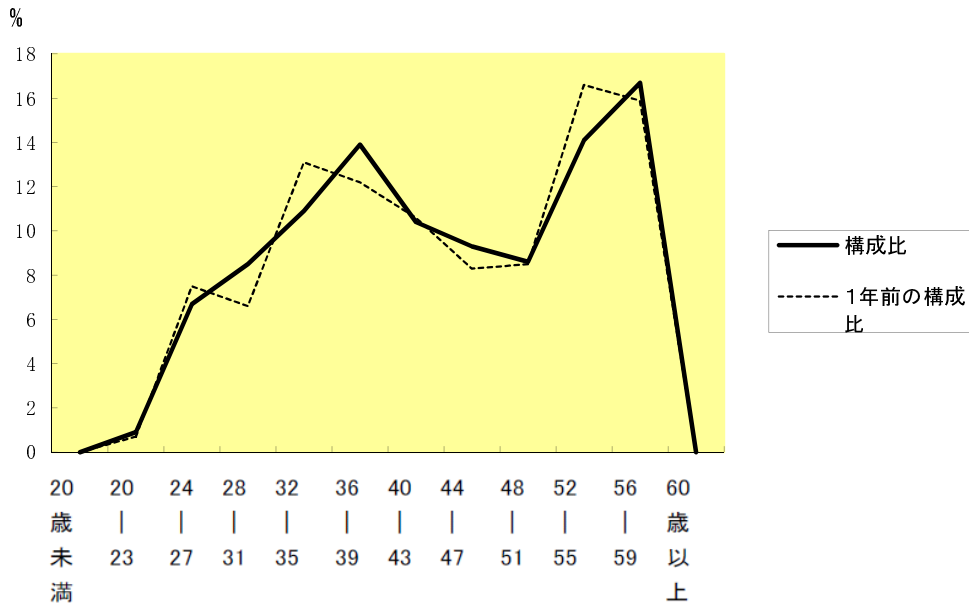
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		増員数	減員数	差引	主な増員理由	主な減員理由
	23年度	24年度					
一般行政部門	議会	4	4			0	
	総務企画	109	103	2	△ 8	△ 6	支所市民課住民関連業務の見直し、防災業務の増 支所地域振興課係の統廃合による業務見直し
	税務	28	28			0	
	民生	118	109	2	△ 11	△ 9	福祉、子育て支援業務の増 保育士業務の見直し
	衛生	46	43		△ 3	△ 3	衛生業務の見直し
	労働	3	2		△ 1	△ 1	労働業務の見直し
	農林水産	48	46		△ 2	△ 2	支所農林業務の見直し
	商工	36	40	5	△ 1	4	商業振興事務の増 支所観光業務の見直し
	土木	51	50		△ 1	△ 1	都市計画業務の見直し
	小計	443	425	9	△ 27	△ 18	
特別行政	教育	84	73	2	△ 13	△ 11	文化財保護業務の見直し 公民館業務の見直し、小中学校管理員業務の見直し
	警察	0	0			0	
	小計	84	73	2	△ 13	△ 11	
公営企業	病院	12	12			0	
	水道	19	17		△ 2	△ 2	水道業務の見直し
	下水道	18	17		△ 1	△ 1	下水道業務の見直し
	その他	26	25		△ 1	△ 1	介護業務の見直し
	小計	75	71	0	△ 4	△ 4	
合計	602 [680]	569 [680]	11 [0]	△ 44	△ 33	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 96 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	38人	48人	62人	79人	59人	53人	49人	80人	95人	0人	568人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 第1次定員適正化計画

ア 平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
766人	709人	57人	7.4%

平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△57人 △7.4%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
合計	職員数	766	749	729	703	679	642	
	増 減		-17	-20	-26	-24	-37	-57
累計	職員数	766	749	729	703	679	642	
	増 減		-17	-37	-63	-87	-124	-57

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
2 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を示しています。

②第2次定員適正化計画

ア 平成23年4月1日～平成28年4月1日における定員管理の数値目標

平成23年4月1日	平成28年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
601 人	500 人	101 人	16.8 %

平成23年4月1日現在における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成23年4月1日	平成28年4月1日	△101人 △16.8%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	23年	24年	25年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	
合計	職員数	601	568	546	
	増 減		-33	-22	-101
累計	職員数	601	568	546	
	増 減		-33	-55	-101

(注) 1 計画期間は、23年～28年の5年間です。
2 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を示しています。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	586,732	171,641	66,778	11.4	11.7

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	12	45,100	6,673	15,005	66,778	5,565

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円
6,351

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十日町市	41.0 歳	313,196 円	463,738 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十日町市		十日町市（一般行政職・団体全体）	
1人当たり平均支給額（23年度）		1人当たり平均支給額（23年度）	
1,254 千円		1,269 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当（24年4月1日現在）

十日町市			十日町市（一般行政職・団体全体）		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%~20%)			(定年前早期退職特例措置 2%~20%)		
(自己都合) (勲奨・定年)			(自己都合) (勲奨・定年)		
23年度1人当たり平均支給額 無 無			22年度1人当たり平均支給額 23,452千円 24,014千円		

ウ 地域手当 支給実績なし

(24年4月1日現在)

支給実績（23年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	23 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	11,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	16.7 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
徴収手当	徴収担当職員	納期内に納入しない税の出張徴収に従事した場合に支給	300円/日
滞納処分手当	徴収担当職員	税の滞納処分に従事した場合に支給	300円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,283 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	190 千円
支給実績（22年度決算）	2,998 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	231 千円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

市の定員管理の数値目標に含まれています。